

評価責任者

環境部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	1	自然環境との共存
施策	1	自然環境保全活動の推進

2 施策の意図

生態系を保全することで、人と野生生物との共生を図る。

3 施策の現況と課題

豊かな自然に恵まれた秩父市にとって、自然環境の保全に取り組むことは優先度が高い課題である。在来の野生生物及び生態系への悪影響等が指摘されている特定外来生物（アライグマ等）は増加傾向にあるが、捕獲従事者の高齢化等が進んでいるため、後継者の育成が課題となっている。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

環境活動及び環境学習については、市内の各団体による環境保全活動への更なるサポートを行い、環境団体と連系しながら出前授業の充実を図るとともに、市民に対し環境団体主催事業への参加を促す取り組みを行っていく。
生態系の保護を目指し、特定外来生物防除事業において目標値を設定し、捕獲を行った。昨年度に続き、令和5年度においてもその指標において目標値を大きく超える実績となった。今後も計画的な防除に引き続き取り組んでいく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	環境活動参加者数	成果指標	2,500	2,750	3,000	3,250	3,500		
		人	2,737	2,855	2,740				
	指標の定義	市が認定する環境保全活動及び市が策定する環境学習プログラムへの参加者数（累計）							
2	特定外来生物捕獲実績頭数	成果指標	200	200	200	200	200		
		頭	210	263	287				
	指標の定義	特定外来生物（アライグマ）の捕獲実績頭数							
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

環境活動参加者数は、ボランティア用ごみ袋交付申請書に記載された活動従事者数（町会の実施する清掃活動の参加者数）及び環境学習出前授業参加者数の合計である。
指標1については、コロナ禍による影響が軽減されてきているが、目標値までには届かなかった。
特定外来生物捕獲実績頭数については、市民からの要望が高いことから、引き続き実施していくことにより在来の生態系への悪影響を減少させていく。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	環境活動推進事業	環境課	環境学習推進事業	維持	拡充	3,470	3,159	
2	自然保護対策事業	生活衛生課				6,104	4,916	◎
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						9,574	8,075	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を構成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。
 自然保護対策事業の特定外来生物防除については、市民からの要望が強く、特定外来生物から受ける農作物被害及び生活被害を減少させるとともに地域生態系の保全を目指すため、重点化事業とした。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

環境活動参加者数については、環境活動推進事業及び環境市民会議運営サポート事業とは密接に関係しており、引き続き事業内容の充実のためのサポートを推進し、秩父市環境市民会議と連携していく。
 特定外来生物捕獲実績頭数については、捕獲に際し狩猟免許が必要なことから秩父市猟友会との連携が必要不可欠である。特定外来生物の捕獲数増加を図るためには、若い世代や多くの市民に狩猟免許を取得してもらうよう免許取得補助金を紹介する等、他部局と連携しながら呼び掛ける必要がある。

評価責任者 環境部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	1	自然環境との共存
施策	2	地球温暖化対策の推進

2 施策の意図

温室効果ガスの排出抑制と再生可能エネルギーの導入を図り、地球温暖化対策を推進する。

3 施策の現況と課題

地球温暖化による気候変動は、世界中で人間の生活や自然の生態系に広く深刻な影響を与えている。国が策定した「地球温暖化対策計画」では温室効果ガス削減目標が大幅に引き上げられ、2030年度における温室効果ガス排出量を、2013年度比で46%削減を目指しさらに50%の高みに向けて挑戦を続けることとした。また、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を目指すこととしており、地球温暖化対策の一層の強化が求められている。

こうした中、市は、令和4年度に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の計画期間満了に合わせ、国目標に準じた第2次計画を策定した。また、2050年を見据えた再エネ導入目標を定め、その目標を実現するための施策を検討した「秩父市地域脱炭素ビジョン」を策定するとともに、市施設への再エネ導入可能性を把握するため「再エネ導入調査」を実施した。これらの計画・調査結果に基づき、引き続き「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、より一層、取組を強化していく必要がある。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

秩父市地域脱炭素ビジョンに基づき、2050年を見据えた再エネ導入目標の実現のため、太陽光発電設備設置に対する補助金を確保しつつ、環境省交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）の重点対策加速化事業の事業計画を申請中であり、採択により、事業メニュー（屋根置きなど自家消費型の太陽光発電の設置やLEDなどの省エネ性能向上）を拡充する予定であり、合わせて太陽光発電設備の適正な設置、維持管理、撤去等を定めた「秩父市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例（令和5年10月施行）」により、土砂災害防止や、自然環境・生活環境・景観の保全を図りつつ、ゼロカーボンシティへ向け、適正な取り組みを推進していく。※5月24日に環境省交付金事業採択内示通知有り

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	市が立案に係る地産地消電源の新規開発数	成果指標	1	2	3	4	5		
	指標の定義	件	0	0	0				
		秩父新電力株式会社との地域還元事業含む							
2	秩父市地球温暖化対策実行計画の推進率	成果指標	40以上	40以上	40以上	40以上	40以上		
	指標の定義	%	43	42	R6年度内確定				
		秩父市が、事業者として、温室効果ガスをCO2換算で平成25(2013)年度に比して削減する率							
3	市有施設への30kW以上の太陽光発電設備設置数	成果指標	0	0	5	5	5		○
	指標の定義	件	0	0	0				
		施設の屋根等に導入した再エネ発電設備で作られた電力を使用する施設							
4									
		指標の定義							

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
		指標の定義							
		指標の定義							

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

地球温暖化対策に有効な事業として、地域内の再エネ電力の普及及び地産地消の推進として指標1、加えて前述の事業を補完し、太陽光発電設備設置の実現性の高い施策として指標3を設定、また市有施設への太陽光発電設備の設置を計画的に実施することでゼロカーボンシティの実現に寄与できるものとし、指標3を重点化に指定している。

しかしながら、太陽光発電設備の設置費用が高額であり、市単独での財源確保が難しいため、国の交付金を活用できるよう事業計画を立案し、採択に向け申請中である。

（R6年5月24日に環境省交付金事業の採択内示によりR6年度より事業実施予定となる。）

指標2については、国の「地球温暖化対策計画」の温室効果ガスの削減目標（2013年度比で40%削減）に合わせた成果指標としており、達成状態を維持できている。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	地球温暖化対策推進事業	環境課	次世代自動車推進事業	維持	拡充	3,153	2,908	
2	再生可能エネルギー推進事業	環境課	発電設備適正導入推進事業	維持	拡充	6,583	5,995	◎
			地域再エネ施策導入事業	維持	拡充			
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						9,736	8,903	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を構成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向けては、災害防止と自然環境・生活環境・景観の保全を図りつつ、地域内の再生可能エネルギー電源開発の推進を図ることが重要であり、そのためには、屋根置き太陽光発電設備の設置が、「秩父市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」との共生を図れる優先手段となる。</p> <p>まずは、本庁舎及び市民会館への太陽光発電設備の設置を検討しつつ、市内の公共施設への設置の計画を策定していく。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>施策達成目標である「地産地消電源の新規開発数」並びに「温室効果ガス削減率」の各目標達成のために必要となる役割として、地産の再エネ電源を積極的に調達し電力の地産地消に寄与している「秩父新電力㈱」との連携は重要かつ妥当である。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	2	生活環境の整備
施策	1	ごみ対策の推進

2 施策の意図

循環型社会の形成を推進するため、ごみの排出抑制を図るとともに、資源の有効活用による環境負荷低減を目指す。

3 施策の現況と課題

ごみの排出量は増加傾向にあるが、秩父を訪れる観光客の増加も一因と考えられている。一方、人口の減少や容器包装の軽量化により、資源化可能なごみの回収量は減少している。近年の古紙を含む資源ごみの取引相場の価格下落により、回収団体へ業者から支払われる引取価格も下落傾向にあり、そのため市全体の回収量の減少に拍車がかかることが懸念されている。不法投棄に関しては横ばいの状況にあり、回収及び啓発を継続的に実施している。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

ごみの分別徹底及び排出量抑制を呼び掛け、引き続きごみの減量化を推進する。ごみの資源化を促進し、最終処分場の延命化を図る。市民及び事業者へモラルの徹底を促し、法律や本市条例の適正な執行を行うとともに、ごみの不法投棄防止を推進するため、関係機関との連携を行い、監視パトロールやその他監視体制を強化していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	ごみ排出量 指標の定義	成果指標	900	880	870	865	856		
		g	1,003	1,017	969				
		1人1日当たりのごみ排出量							
2	ごみ不法投棄の回収量 指標の定義	成果指標	25	25	25	25	25		
		t	18	14	17				
		回収した不法投棄廃棄物量							
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

ごみ排出量及びごみ不法投棄の回収量は、ごみ対策を推進する上で重要な指標である。ごみ排出量については、令和元年度末から続くコロナ禍に伴う生活様式の変化が、廃棄物の発生量に大きな影響を与えており、その結果、目標値を大きく上回ったと思われる。また、不法投棄の回収量については、ここ数年の不法投棄啓発チラシの全戸配布、不法投棄されやすい箇所に防止看板を設置するなどの防止対策を推進した結果が表れたと思われる。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	廃棄物処理適正化対策事業	生活衛生課	資源回収支援事業 不法投棄対策事業	維持 維持	維持 維持	24,968	16,267	◎
2	広域市町村圏組合関連事業	生活衛生課				1,717,380	1,681,269	
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,742,348	1,697,536	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>秩父市は地形的に山間部や山林の面積が多いことからごみの不法投棄がされやすい。また、山間部だけでなく市街地においても観光客の増加に伴うごみのポイ捨てや、マナーを守らずにごみステーションに排出されるごみが多く見受けられる。風光明媚な観光地の保全と快適な生活を維持するため、不法投棄パトロール（回収）、ごみの分別・適正処理の啓発を継続し、更に秩父広域市町村圏組合と共同でごみを減らすための方法を検討していくことが重要と考える。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>ごみの分別収集は、一般廃棄物の収集処理業務を所管する秩父広域市町村圏組合及びその構成自治体である1市4町の連携した取組並びに各町会及び環境衛生推進員の協力が必要である。また、ごみ対策の推進は、快適な生活環境を維持するため欠かすことのできない重要な施策であり、効率的な処理を行うためにも分別収集の徹底など継続した啓発が必要である。さらに、秩父地域はその地形上、ごみの不法投棄をされやすい土地柄であるため、見回り及び収集業務を委託するシルバー人材センターや、県、関係機関及び1市4町と協力して対策に取り組み、今後も悪質な事案は警察に相談の上、告訴や告発も辞さない態度で臨んでいく。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	2	生活環境の整備
施策	2	生活環境保全対策の推進

2 施策の意図

公害を防止し、生活環境を保全するため、各種関係法令に基づく指導等を実施する。また、水質、騒音等の環境測定を行い、経年変化の数値を公害防止の一助として役立てる。

3 施策の現況と課題

騒音及び野外焼却による近隣住民のトラブル並びに適正に管理されていない空き地の雑草についての相談が多く寄せられている。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

苦情の内容によっては法的規制になじまないものが多いため、事案に即した臨機応変な対応が必要である。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	公害苦情解決率	成果指標	100	100	100	100	100		
		%	100	92	98				
	指標の定義	公害苦情受理件数のうち、受理年度内に解決した率							
2	事業所・工場排水の基準達成率	成果指標	80	80	80	90	100		
		%	88	100	100				
	指標の定義	市内事業所・工場における水質調査の基準達成率							
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

公害苦情解決率については、設定した目標値は適正であるが、実績値は目標値を下回った。価値観の多様化により苦情対応で解決に至らなかった案件があったため苦情解決率が下がった。
事業所・工場排水の基準達成率については、設定した目標値は適正で、実績値も目標値を上回った。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	生活環境対策事業	生活衛生課	公害防止啓発事務事業	維持	維持	8,446	5,886	
2	産業廃棄物・土砂等堆積対策事業	生活衛生課				3,601	0	◎
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						12,047	5,886	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

今後も不適正な土砂等堆積を阻止及び抑止していく必要があるため、産業廃棄物・土砂等堆積対策事業を重点化事業とした。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

公害の苦情内容によっては、埼玉県秩父環境管理事務所と連携して対応を行っていく。

評価責任者

環境部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	2	生活環境の整備
施策	3	衛生対策の推進

2 施策の意図

市民の衛生環境の向上を目指す。

3 施策の現況と課題

公衆トイレの水洗化を進めているが、一部、諸条件から水洗化が難しいものがあるのが現状である。ペット対策については、市報等による啓発及び相談への早期対応に努めている。生活様式の変化及び少子高齢化の進行等により、墓所を返還して合葬墓を利用する人が増加している。害虫対策事業について、床下消毒機用薬剤の製造業者及び販売業者が年々減少していることと、床下消毒機自体も現在販売しておらず故障した際の修理が困難な状況である。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

公衆及び観光トイレの水洗化においては、所管課と調整を行いながら目標達成できるよう努める。ペット対策については、市報等による啓発及び相談への対応をより迅速に行うよう努める。聖地公園については、排水管等の老朽化した箇所を順次改修していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	公衆・観光トイレ水洗化	成果指標	92	94	96	98	100		
		%	92	92	92				
	指標の定義	市内公衆・観光トイレのうち、水洗施設の占める割合							
2	ペット苦情件数	活動指標	10	10	10	10	10以下		
		件	13	9	4				
	指標の定義	ペットに関する苦情の年間受理件数							
3	工事の進捗状況	成果指標	-	-	100				
		%	-	-	100				
	指標の定義	新合葬墓建設工事の進捗状況							
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

公衆・観光トイレの水洗化については、財政的な問題等もあり実績値が横ばいになっているが、利用率、地理的条件等を考慮しながら目標達成に向けて推進していく。ペット苦情件数については、目標を達成しており、今後も市報等による啓発及び相談への対応をより迅速に行うことで目標達成を目指す。新合葬墓建設工事の進捗状況については、令和5年度中に建設が完了したことで、目標を達成した。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	衛生対策事業	生活衛生課	害虫対策事業	拡大	拡充	3,339	2,614	
2	公衆トイレ維持管理事業	生活衛生課	公衆トイレ維持管理業務	維持	拡充	40,847	37,631	
3	広域市町村圏組合関連事業	生活衛生課				1,717,380	1,681,269	
4	聖地公園管理運営事業	聖地公園管理事務所	施設維持管理事業	維持	拡充	66,093	62,600	
5	聖地公園整備事業	聖地公園管理事務所	聖地公園整備事業	維持	拡充	39,304	36,080	◎
			聖地公園芝生墓所建設事業	拡大	拡充			
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,866,963	1,820,194	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として適切である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

聖地公園芝生墓所の一部で、墓所を支える擁壁にズレが生じている。利用者の安全を最優先として、早急な擁壁補強工事を行う必要があるため、聖地公園整備事業を重点化事業とした。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

現在のところ、連携が必要な団体等はない。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	1	安心安全なまちづくり
施策	1	防災力・防犯対策の強化

2 施策の意図

自然災害や事件、事故などの危機に対し迅速かつ的確に対応するための危機管理体制を強化し、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを関係機関、市民と連携して推進する。

3 施策の現況と課題

秩父市は、過去において自然災害の発生は比較的少ない地域ではあるが、台風や異常気象による突発的な集中豪雨等の浸水対策に加え、がけ崩れや土石流等の土砂災害に対する避難体制の整備が必要である。自助・共助・公助のバランスのとれた防災力の強化に取り組んできており、町会を中心とした自主防災組織との連携に努め、自主防災・防犯組織の結成率は、すでに100%を達成している。今後も市民・自治会・企業・行政が連携した総合的な地域防災対策の構築と消防団の組織強化、県や近隣自治体、消防本部、自衛隊など関係機関との平時の連絡、交流を深め、従来想定していなかった危機や、人為的要因に起因する社会災害に対応できる体制整備を進める必要がある。新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行したことから、災害時の避難所での感染対策について新しいマニュアルを整備し、避難所運営訓練を実施するとともに、市民に対しては在宅避難、親戚や知人宅への縁故避難を周知した。また、避難者が指定避難所だけでは避難できない恐れがある場合に備え、6社のホテル等と宿泊施設の提供に関する協定を令和3年に締結した。防災、防犯の双方に関係するものとして、自然災害での倒壊や犯罪・火災等を誘発する危険性のある空き家対策の強化が大きな課題となっている。空き家対策としては、空き家解体補助金を創設したことで空き家の解体が進み、防災・防犯上の地域環境の改善効果のほか、空き家解体後の空き地の有効活用でも効果が期待できる。防犯対策としては、刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、市民へのアンケートの結果によると、犯罪の中でも「空き巣・忍び込み」と「詐欺」について、合わせて半数近くの方が不安を抱いており、秩父・小鹿野警察署と連携した予防の啓発・周知が重要となる。また、LED防犯灯の設置や、家庭用防犯カメラに対する補助を行うなど、犯罪が起りにくい環境を整備し、防犯対策の強化を進める。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

防災倉庫などの防災施設や防災資機材等の整備及び充実、避難行動要支援者対策としての福祉避難所の整備等を図るとともに、浸水対策や市街地の不燃化、公共施設の耐震化、空き家等の適正管理を促進する。自主防災組織、企業、県や近隣自治体、消防本部、自衛隊との連携の確立を図り、官民が一体となった総合的な地域防災体制を構築する。また、避難行動要支援者の避難体制の整備など市民が主体となる防災まちづくり活動を積極的に支援する。とくに関係機関との連絡体制の強化と情報提供システムの整備・充実を図る。防犯対策としては、不審者や振り込め詐欺対策として、防災行政無線や安心・安全メールによる注意喚起など警察や県との連携強化を図る。また、防犯パトロールなど地域の防犯意識を高め、犯罪が起りにくい環境を築いていく必要がある。さらに、自主防災・防犯組織の活動内容の充実を図るとともに、令和4年度に市内の蛍光灯型防犯灯を省エネ効果の高いLED防犯灯へ切り替えた。維持管理費を削減しながら環境にやさしい安心・安全なまちづくりに引き続き努める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	自主防災組織運営避難所数	成果指標 か所	1 0	3 4	5 4	7	10		
	指標の定義	自主防災組織が自主的に運営する避難所数							
2	空き家対策解決数	成果指標 件	40 45	40 41	40 47	40	40		○
	指標の定義	空き家補助金交付件数及び相談案件解決数							
3	消防団車両更新数	成果指標 台	0 0	1 0	1 0	1	4		
	指標の定義	経年により老朽化した消防団車両の更新数							
4									
5									
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
新規									
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

大規模な地震や土砂災害が発生し、避難生活が長期化した場合には、市だけで避難所運営をすることは非常に難しい状況となることから、自主防災組織（町会）等の協力が必要となる。避難所の円滑な運営を実施するためには非常に有効であることから自主防災組織運営避難所数を重点化とした。指標No1は、指定された避難所以外で自主防災組織が避難所を運営できる体制を整えた数であり、順調に増やすことができた。No2については、空き家解体補助金の交付により、空き家の所有者による解体を促進することができた。また相談があった案件については、所有者に改善の対応をしていただいたことから、指標を達成することができた。No3については、更新後の車両について調整が出来なかったことから、更新することができなかった。令和6年度に調整をし購入をする。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	常備消防維持事業	危機管理課				865,930	865,925	
2	消防団運営事業	危機管理課				145,561	137,064	
3	消防施設維持管理事業	危機管理課				73,165	42,943	
4	災害・危機対応事業	危機管理課	災害対応備品整備事業	維持	拡充	7,113	3,727	○
5	防災活動支援事業	危機管理課	自主防災・防犯組織活動事業	維持	拡充	5,452	4,800	◎
6	防災情報伝達事業	危機管理課	安心・安全メール配信事業	維持	拡充	29,064	25,113	
7	地域防犯対策事業	危機管理課	空き家対策事業	維持	拡充	52,394	47,039	○
8	防災対策事業	道路維持課				-	-	
施策計						1,178,679	1,126,611	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
消防団は、地域の消防防災体制の中核的役割を果たす存在だが、本市においても全国同様に、消防団員数は毎年減少している状況である。この状況を踏まえ、出動報酬に関する条例改正及び予算確保を行い、令和5年度から災害により活動に従事した場合は、出動報酬を4,000円支給することとなった。支給事務を行いながら手続きの改善を要することから消防団運営事業を最重点化事業とした。また、避難所の設置運営や避難行動要支援者に対する支援体制の整備など、共助の中心となる自主防災組織（町会）の協力が不可欠であること、空き家対策は市民の関心度も高いことから、防災活動支援事業及び地域防犯対策事業を重点化とした。防災対策事業については、埼玉県が施行する事業に対する工事費負担金であるが、令和4年度末をもって一時休止となっている。今後の予定としては、令和5年度から令和8年度まで計画はないが、令和9年度以降実施する見込みはあるとの事である。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
防災訓練や自主防災組織リーダー養成講座の開催、空き家を未然に防ぐために実施している相続おしかけ講座等については、町会及び自主防災・防犯組織の協力は不可欠であり、協働で取り組むことが地域の防災・防犯力の向上につながるものと考えられることから、引き続き防災・防犯の啓発と連携が必要である。また、消防施設の内、消防水利（消火栓）の新設・維持管理については、秩父広域市町村圏組合（水道局）への負担金により緊急時に使用できる状態に整備していく必要があることから、引き続き連携が必要である。

評価責任者

市民部

総務部

教育委員会

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	1	安心安全なまちづくり
施策	2	安心安全な市民生活

2 施策の意図

交通安全対策や消費者被害防止、人権問題の解決などを行うことにより、安心安全な市民生活を目指す。

3 施策の現況と課題

安心安全なまちづくりに向け、セーフコミュニティ事業を全庁的に進めています。交通安全対策として、様々な取組を関係団体等との協働により進めています。交通事故件数の劇的な減少には至っていません。

消費者被害防止については、消費生活セミナーの開催、消費者団体等との連携により消費者被害の防止の取組を進めましたが、多様化・巧妙化する消費者被害が後を絶たず、悪質な事案も増加しています。

山間部を中心に民間事業者による情報通信サービスが提供されていない地域や地上デジタル放送が視聴できない地域があり、情報格差を是正するための施設を整備し維持管理を行っています。

21世紀は「人権の世紀」と言われ20年が経過しましたが、差別意識や偏見による人権侵害は後を絶たず、インターネット上への差別情報の掲載や、新型コロナウイルス感染症や災害時に起因した人権への配慮、外国人、LGBTQに関する課題等、新たな人権課題が発生しています。引き続き、人権意識の高揚を図るため、効果的な人権教育及び人権啓発の推進が必要です。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

園児、小学生、高齢者向けの交通安全教室を更に周知する。町会からの要望による交通危険箇所への注意看板の設置や、啓発活動などを推進する。消費者被害防止のための適切な相談体制を維持するため、消費生活センター相談員の育成を図り、適正な相談を実施する。また消費者団体と連携して、セミナーや啓発活動などを実施する。

情報格差（インターネット光サービス未提供、携帯電話不感及び地上デジタル放送難視聴）を是正するために整備した各事業の施設を安定稼働させるため維持管理を行う。市民一人ひとりが、人権問題に対する正しい理解と認識を深めるよう、講演会、研修会の開催や啓発パンフレット等の配布などにより、人権意識の高揚に努める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	交通安全教室受講者数	成果指標	6,000	6,050	6,400	6,750	7,100		○
	人	3,391	4,550	5,194					
	指標の定義	学校・長寿クラブ等で実施の交通安全教室年間延べ受講者							
2	セーフコミュニティ対策委員会等開催回数	活動指標	30	30	30	50	50		
	回	21	8	22					
	指標の定義	セーフコミュニティ対策委員会等の年間開催回数							
3	人権講演会等での啓発パンフレット配布数	活動指標	700	700	700	700	700		
	冊	300	400	600					
	指標の定義	人権啓発パンフレットの配布数							
4	人権講演会等の参加者数	成果指標	500	500	500	500	500		
	人	0	349	460					
	指標の定義	人権講演会等の参加者数							
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

交通安全教室受講者数は、R4年度に比べ644人増加し5,194人となったが、目標値には達しなかった。また、幼児期から交通安全に対する意識の醸成やルールを身に着けさせることで、交通事故を予防するため、R4年度より開始した私立の保育園及び認定こども園に対しての交通安全教室は、今年度も引き続き実施した。今後も警察署職員の協力を得ながら、交通安全教育担当指導員による交通安全教室を開催する。今後も市民と協働でセーフコミュニティ活動を推進することが、安全で安心なまちづくりにつながっていく。令和5年度は、目標値を下回ったが、新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着いたことから、各対策委員会等の活動を積極的に行い、今までの具体的な取り組みの検討や効果を検証していく。人権講演会等については、コロナ禍以前に近い形で開催することができた。参加者数等は若干目標値を下回ったが、さらなる人権啓発活動の充実を図っていく。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	人権推進事業	総務課	人権啓発事業	維持	拡充	1,991	1,421	
			秩父人権擁護委員協議会事業	維持	拡充			
2	セーフコミュニティ推進事業	危機管理課	セーフコミュニティ普及・啓発事業	縮小	維持	1,420	1,124	
			セーフコミュニティ調査・助言事業	縮小	維持			
3	情報格差是正事業	情報政策課				17,035	14,868	
4	各種相談事業	市民生活課	日本語学習支援事業	維持	拡充	2,271	1,512	
5	交通安全推進事業	市民生活課	交通団体補助事業	維持	拡充	12,075	10,130	◎
			自転車ヘルメット着用促進事業	拡大	拡充			
6	消費者行政事業	消費生活センター				8,062	7,011	
7	人権教育事業	教育総務課	人権推進研修事業	維持	拡充	928	550	
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						43,782	36,616	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

「安心安全な市民生活」は、秩父市に住む全ての人々にとって、恒久的な要望でもある。交通事故やケガ、詐欺被害等を予防し、また差別や偏見のない社会で生活を送るためにも、「安心安全な市民生活」は重要である。施策を構成する基本事業は、施策の意図から全てがこれに寄与する事業であり、中でも多くの市民が関わることで、交通安全に特化した「交通安全推進事業」を重点化した。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

交通安全推進事業では、警察署職員や交通安全ボランティア団体等と連携をして、引き続き交通安全教室や啓発活動を継続していく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	1	安心安全なまちづくり
施策	3	市民協働と情報共有

2 施策の意図

市民に市の取り組みやニュース、各種イベント等を伝える。市外住民には秩父市をPRする。市民とともに築く協働のまちづくりを推進する。

3 施策の現況と課題

秩父市においては、町会をはじめとする地域コミュニティが根付いており、他地域に比べて有効に機能しているといわれています。
秩父市公式ホームページ・プレスリリースの拡充、SNSの活用など、広報・広聴機能の強化に積極的に取り組んでいます。
「情報共有」、「参画」と「協働」は、まちづくり基本条例における基本原則にも位置付けられており、一層の充実が求められています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

ホームページやSNSを活用した市政の情報発信ツールを増やすことで、より多くの市民が情報を得る機会が増えるため、今後、SNSの活用を積極的に取り組んでいく。また、市民の利便性を向上するため、LINEによる施設予約に取り組んでいく。
町会と市との良好な協働体制を維持強化できるよう、引き続き、町会長協議会との連携を深めていく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	市ホームページアクセス数 指標の定義	成果指標	1,200,000	1,900,000	1,900,000	2,000,000	2,500,000		
		件	1,829,610	2,314,550	2,029,199				
2	指標の定義								
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
新規	ふれあい懇談会 開催町会数 指標の定義	成果指標	-	-	50	55	55		○
		町会	-	-	51				
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

市民への広報としてホームページは、情報伝達方法として身近な手段となっている。ホームページにおいて、令和3年度に引き続き、令和4年度も新型コロナウイルス感染症に関する情報を適切に発信できたことで、目標値を上回ることができた。また、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の情報発信が減ったことで昨年度よりアクセス件数は減ったが、目標値を上回った。今後、さらにホームページの内容を充実していく必要がある。市民との協働によるまちづくりを推進するため、「ふれあい懇談会」に関する指標を新たに設定し重点化とした。多くの町会から開催の要望があり、目標値を上回った。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	広報事業	広報広聴課	市報ちちぶ発行事業	維持	拡充	30,258	28,997	◎
			SNS活用事業	維持	拡充			
2	広聴事業	広報広聴課	広聴会開催事業	維持	拡充	10	7	
3	町会・コミュニティ事業	総務課	町会関係事業	維持	拡充	66,114	63,602	
			町会長協議会運営費等補助金	維持	拡充			
4	男女共同参画推進事業	市民生活課	男女共同参画啓発事業	維持	拡充	502	247	
5	姉妹都市・友好都市交流事業	市民生活課	姉妹友好都市交流事業	維持	拡充	2,725	2,061	
			青少年海外派遣事業	維持	維持			
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						99,609	94,914	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
市報ちちぶは、全世帯に配布し、高齢者から若者まで一番身近で重要な情報提供媒体となっている。また、SNSを活用し市政の情報発信ツールを増やすことで、より多くの市民が情報を得る機会が増えるため、広報事業を重点化事業とした。 令和5年度に開催した「ふれあい懇談会」を継続的に開催するほか、何でも投書箱、陳情・要望、パブリックコメントなどの広聴機能の充実により、市政に対する市民の意見や提言を広く収集する。 町会をはじめとする地域コミュニティが根付いており、他地域に比べて有効に機能している。 市民協働の充実を図るために、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの継続は重要であり、多くの方が参加する講演会を開催し、啓発活動を実施していく。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
「ふれあい懇談会」は、町会単位で開催するため町会の協力は不可欠である。「ふれあい懇談会」を開催し、より広く意見を収集することで、市民とともに築く協働のまちづくりを推進することができる。 男女共同参画推進事業は、市内団体の代表者が集まる「ちちぶ共同参画協議会」と連携を図り実施する。

評価責任者 環境部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	2	生活基盤の整備
施策	1	広域水道との連携

2 施策の意図

広域化した水道事業に対し負担金及び出資金を拠出して、合理的かつ計画的に老朽化した給配水管などの設備を更新し、耐震化を実施して災害時も安定した給水を行う。

3 施策の現況と課題

水道事業は平成28（2016）年度に広域化され、現在は秩父広域市町村圏組合事業として運営されている。
市から負担金及び出資金を支出することで、老朽化した給配水設備の耐震化等を進めている。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

市民の水道料金負担を軽減するため、負担及び出資を行い、生活基盤整備として老朽化した給配水設備の耐震化等を図る。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	管路更新率	成果指標	1.67	1.67	1.67	1.67	1.67		
		%	0.92	1.12	0.69				
	指標の定義	管路延長のうち、更新を行った割合（更新サイクル：60年）							
2	有収率	成果指標	84.5	85.5	86.5	87.5	88.5		
		%	80.5	80.3	82.5				
	指標の定義	浄水場でつくられた水量のうち、水道料金の対象となる水量の割合							
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

管路更新率及び有収率は、安定した給水を行う上で適切な指標であるとともに、維持管理費用を抑えて効率的な経営のために高い目標を維持しなければならないため、どちらも重要な指標である。
管路更新率は法定耐用年数から60年で全て更新する目標であり、高く目標値を設定している。目標値に比べて低い理由としては、広域化基本計画に基づき浄水場などの施設を優先して更新したためである。
有収率は、配水量のうち、水道料金対象となる水量であるが、漏水等で料金とならない水量が約20%あるため、管路更新率とともに漏水調査を実施して改善を図る必要がある。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	広域市町村圏組合関連事業	生活衛生課				1,717,380	1,681,269	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,717,380	1,681,269	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

事業構成は適当である。

水道事業においては、普及率がほぼ100%であり、生活基盤のインフラとして給水できることが当然のものとなっている。そのため、安定して給水を行えることが非常に重要となるが、水道事業の費用のうち、維持管理に係る費用が全体の9割を超えることから、効率的な経営のために維持管理費用の縮減が課題である。

その課題に対して、漏水防止が最も身近な対策であり、有効である。また、大規模な漏水は安定給水にも支障を来すことから、予防対策の管路更新は計画的に実施しなければならない事業である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

水道事業は秩父広域市町村圏組合の事業で、市では事業費用の一部を負担している。水道の維持管理や漏水予防対策等が効率的に運営できるよう、秩父広域市町村圏組合との連携が必要である。

評価責任者

環境部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	2	生活基盤の整備
施策	2	汚水処理施設の整備

2 施策の意図

安心して快適に暮らせるまちづくりを目指すため、周辺環境に配慮した維持管理及び計画的な整備を行い、生活排水の適切な処理を推進する。

3 施策の現況と課題

汚水処理施設の整備は、快適で文化的な生活環境を維持する上で欠くことのできない重要な施策です。公共下水道事業、農業集落排水事業及び戸別合併処理浄化槽事業を中心に、施策を展開しています。施設の老朽化に伴う修繕等の維持管理費用の増加や、将来の更新費用が課題となっています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

公共下水道では、下水道ストックマネジメント計画に基づいた計画的な更新を図る。農業集落排水事業では、最適整備構想に基づいた計画的な施設更新を進める。戸別合併処理浄化槽事業では、浄化槽処理促進区域の指定による更なる整備促進に取り組む。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	公共下水道整備率	成果指標	90.3	91.7	93.0	94.4	95.7		
		%	89.9	89.9	89.9				
	指標の定義	公共下水道認可区域面積に占める処理区域（整備）面積の割合							
2	合併処理浄化槽設置数	成果指標	5,090	5,210	5,330	5,450	5,570		○
		基	4,974	5,048	5,098				
	指標の定義	市町村設置又は補助金交付による合併処理浄化槽の設置基数							
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

下水道事業の整備率は、ほぼ概成に近く未整備区域の農地等を残すのみであり、今後は宅地化に併せて整備を進めるため微増で推移する。戸別合併処理浄化槽事業は、個人申請に基づき整備を進める事業であり、コロナ禍での経済的影響もあり目標値の達成はできなかった。2事業の施策達成指標の目標は、令和7年度までに生活排水処理人口普及率100%とする県構想に基づくものである。重点化の理由は、生活排水処理人口普及率の目標達成には行政人口の約12%を占めるし尿汲取り便槽と単独処理浄化槽の転換を積極的に進める必要があるためである。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	下水道事業	下水道課	管路改築事業	拡大	拡充	480,955	381,699	◎
			処理場改築事業	拡大	拡充			
2	農業集落排水整備事業	下水道課	処理場管路維持管理事業	維持	拡充	84,788	56,927	
3	戸別合併処理浄化槽事業	下水道課	戸別合併処理浄化槽設置事業	拡大	拡充	84,044	80,911	
			戸別合併処理浄化槽転換費補助金交付事業	維持	拡充			
4	下水道センター維持管理事業	下水道センター	処理場管路維持管理事業	維持	拡充	310,829	273,110	○
			ポンプ施設維持管理事業	拡大	拡充			
5	みどりが丘工業団地下水管理事業	下水道センター				2,279	1,493	
6	広域市町村圏組合関連事業	生活衛生課 (清流園)				1,717,380	1,681,269	
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						2,680,275	2,475,409	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
<p>汚水処理施設の整備は、快適で文化的な生活環境を維持するうえで欠くことのできない重要な施策である。施設の老朽化に伴う更新需要増大への対応が課題となっているが、今後も人口の減少が見込まれる中において、過大投資は行わず、効率的な整備手法の検討と更なる事業経営基盤の強化が必須であり、各事業の方向性や使用料改定を見据えた検討に取り組む。</p>
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
<p>現在のところ、連携が必要な団体等はない。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	3	地域基盤の整備
施策	1	道路交通網等の整備

2 施策の意図

社会基盤となる道路網の整備、道路橋りょう等の維持管理及びインフラ整備を進め安心安全な道路を目指す。また、公共交通機関の利用促進を進める。

3 施策の現況と課題

道路交通網は、幹線市道の整備はもとより、地域基幹道路となる国県道の整備が望まれています。また、既存道路の老朽化対策では、道路の舗装、橋りょう、トンネル等の維持管理について、予算等を考慮した長期計画が重要です。

地域公共交通の活性化について、鉄道やバス、タクシーなどそれぞれの課題、地域ごとの課題を考慮し、俯瞰的な視点も含め検討する必要があります。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

地域基幹道路の整備について、早期実現を目指し国や県に対する要望活動を行った。

今後の財政状況及び事業の費用対効果を踏まえた上で、道路、橋りょう、トンネル等の老朽化対策を進めるため、472橋ある市道橋の「橋梁長寿命化修繕計画」を令和2年9月に改定し、将来発生する事業費を明確化し最適な補修時期を選定して進めている。

地域の移動手段等の確保については、令和4年度に策定した「秩父市地域公共交通計画」に則り、令和5年度は公共交通網の見直しを行った。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	橋りょう法定点検率	成果指標	67.4	98.9	100	15.5	40.2		○
		%	67.5	97.7	100				
	指標の定義	橋りょう法定点検数の累計進捗率（全463橋で算出）							
2	路線バス利用者数	成果指標	134,000	134,000	134,000	134,000	134,000		
		人	97,709	107,981	108,178				
	指標の定義	主な市内路線バスの年間利用者数							
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

橋りょう法定点検率は、日常パトロールによる通常点検と、原則5年に1回の定期点検を継続的に実施することにより、橋梁の損傷・劣化状況を把握し、早期に対策を実施していくことで、道路交通の安全性と信頼性を恒久的に確保していく。また、橋梁数を5年間に振り分けて点検を行っているため、令和5年度は点検率100%を達成した。

公共交通の利用促進及び補助事業の継続によって地域公共交通を維持する。また「秩父市地域公共交通計画」に則り、持続可能な地域公共交通の再構築に努めることは重要である。路線バス利用者数を指標として策定したが、目標値には達しなかった。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	地域公共交通網活性化事業	市民生活課	地域乗合いバス路線確保事業	維持	拡充	129,883	115,126	○
			お出かけ楽々バス運行補助事業	維持	拡充			
2	道路等管理事業（土木一般管理事業含む）	道路管理課	市道等管理業務	維持	拡充	45,797	43,515	
3	不用道路敷等処分事務	用地課				500	0	
4	道路用地等取得事業	用地課				58,923	53,902	
5	街路用地等取得事業	用地課				48,964	28,714	
6	道路維持管理事業	道路維持課				199,906	199,707	
7	道路新設・改良事業	道路維持課				171,496	171,432	
8	橋りょう維持・新設改良事業	道路維持課				88,827	76,017	◎
9	河川維持・補修事業	道路維持課				81,937	76,635	
10	道路新設・改良事業	道づくり課	道路改築事業	維持	拡充	398,195	219,013	○
			道路改良事業	維持	拡充			
11	橋りょう維持・新設改良事業	道づくり課				6,085	5,572	
12	街路事業	道づくり課				137	93	
13								
14								
15								
施策計						1,230,650	989,726	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

基本事業1、路線バス利用者数を利用促進によって増加させることは、公共交通を維持するために重要である。

基本事業8、既存道路の交通の安全性と信頼性を確保するため、橋りょう・トンネル等の老朽化対策は喫緊の課題であり、長寿命化修繕計画に基づき確実に実施することが重要である。

基本事業10、道路整備はインフラ整備の基本であり、幹線道路網の整備は産業や観光振興、交通渋滞の緩和にもつながるものである。また、近年、自然災害が激甚・頻発化しており、防災減災に対する安全面からも道路の整備や改良は重要であり、住民からの要望は依然として多い事業である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

道路整備などについては直接連携の必要な団体等はないが、要望等で行う事業も多いことから、地元町会の協力が必要である。

地域公共交通網活性化事業については、公共交通事業者や国・県等関係機関との連携は不可欠である。

評価責任者

地域整備部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	3	地域基盤の整備
施策	2	まちなみ・住環境の整備

2 施策の意図

景観計画に合わせた魅力的な街並みの形成や住環境の整備を行う。

3 施策の現況と課題

近年の観光誘致施策の効果により、市街地にも周遊客が増加しており、景観に配慮したまちなみの整備を進める必要性が増しています。また、本市においては「羊山公園」「秩父ミュージアムパーク」「聖地公園」など大規模な公園も市外から多くの方にご利用いただいておりますが、施設の老朽化が進んでいるため更新の必要性が高まっています。また、秩父ミュージアムパークは令和7年度開催の全国植樹祭の会場となっており、必要に応じて開催実施に向けた施設・設備の整備・改修が必要です。老朽化した市営住宅の解体撤去には入居者の移転もしくは退去が必要になりますが、移転交渉において、高齢単身の入居者は生活環境の変化に不安を抱くことが多いため、思うように進捗していないのが現状です。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

「秩父市都市計画マスタープラン」、「秩父市立地適正化計画」、「秩父市緑の基本計画」に基づき事業を計画的に進め、コンパクト+ネットワーク社会の推進及び自然豊かな住環境と景観に配慮したまちづくりに取り組む。

公園については、「公園施設長寿命化計画」を策定し、計画的に魅力的な施設への更新を図る。老朽化した市営住宅の解体撤去を順次進めるため、入居者への移転交渉を行うとともに、維持管理を継続する市営住宅については、令和5年度に改定した「秩父市市営住宅等長寿命化計画」に則りバリアフリー化等について整備を進める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	居住誘導区域内の人口密度	成果指標	37.4	37.6	37.8	38.0	38.2		○
	指標の定義	人/ha	37.1	36.5	36.0				
※立地適正化計画関係									
2	市営住宅バリアフリー整備率	成果指標	42	43	43	44	45		
	指標の定義	%	39	39	40				
市営住宅のバリアフリー化整備率									
3									
指標の定義									
4									
指標の定義									
5									
指標の定義									
6									
指標の定義									

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
指標の定義									
指標の定義									

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

中央地域の人口減少が著しいことから、「秩父市都市計画マスタープラン」及び「秩父市立地適正化計画」に基づき、人口減少及び高齢者社会に対応したコンパクト・プラス・ネットワーク社会を見据えるとともに、災害ハザードエリアへの新規立地抑制や、安心安全なエリアへの居住誘導など減災のまちづくりを進める。

市営住宅のバリアフリー整備率は、ほぼ横ばい状態である。今後、老朽化した市営住宅の解体撤去を進めつつ、市民のニーズに応じ、バリアフリー整備率の向上に努めていく。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	都市計画事業	まちづくり公園課	都市計画決定及び指導事業	維持	拡充	1,623	1,373	
2	駅前広場管理事業	まちづくり公園課				3,360	2,939	
3	景観形成事業	まちづくり公園課	上町まちづくり景観計画等作成事業			1,380	1,187	○
4	都市公園運営事業	まちづくり公園課	都市公園等長寿命化計画策定事業	維持	維持	74,553	53,425	◎
5	一般公園運営事業	まちづくり公園課	ちちぶキッズパーク維持管理事業	維持	拡充	17,870	16,312	
6	芝桜の丘運営事業	まちづくり公園課	芝桜の丘維持管理事業	維持	拡充	103,658	102,099	
7	建築開発行政事務事業	建築住宅課	建築基準法に基づく事務事業	縮小	維持	5,138	4,710	
			開発行為許可申請審査及び事前協議申出事務事業	縮小	維持			
8	市営住宅管理事業	建築住宅課	市営住宅改修工事事業	維持	拡充	58,010	50,547	○
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						265,592	232,592	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>基本事業3では、上町町会からの都市計画道路中央通線（上町区間）整備の事業化要望を受け、この街路整備事業（県事業）と併せて、秩父らしく、上町らしい町並みを形成するための「上町まちづくり景観計画」及び「上町景観形成重点地区計画」を作成するため、令和6年度の新規事業として「上町まちづくり景観計画等作成事業」を実施するものである。</p> <p>基本事業4では特に、羊山公園や秩父ミュージアムパークなど観光誘客に欠かせない大規模公園については、施設の老朽化が目立ってきており、「長寿命化計画」に基づき安全に利用できる施設への更新を図りたい。</p> <p>基本事業8については、少子高齢化と人口減少が進むなか市営住宅の役割も変化してきており、時代のニーズにあった質と量を見極めながら適切な管理運営を進める。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>まちづくりの基本となる「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」は、市民はもとより、交通・医療・福祉・商業・観光・町会等の様々な分野に関わる方々の協力は必須であるが、目標を達成するために常時の連携ということはない。</p> <p>公園管理運営については、指定管理者をはじめ、環境保護団体や市民ボランティアなど維持管理に関して協力する。また、「芝桜まつり」など規模の大きな事業については、実行委員会を組織し対応する。</p> <p>市営住宅に関しては、連携団体は無いが民間企業の動向を注視しながら、官営としての役割を考えた運営をする。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	6	総合
政策	1	総合政策
施策	1	地方創生の推進

2 施策の意図

都市部から地方への人の流れを作り出すため、国の交付金等を活用しながら、秩父市総合戦略に基づいて各種事業を実施する。

3 施策の現況と課題

近年、地方創生の名のもとに、様々な地域活性化施策が展開されています。様々な政策課題を解決し、市の政策・施策として展開していくためには、全庁的な調整機能は欠かせません。人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、秩父市総合戦略を推進しています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

現在、地方創生推進交付金の採択を受けて取り組んでいるSociety5.0事業については、令和6年度までの5か年計画となっており、山間地域における物流や公共交通の課題解決に向けて未来技術を活用し、ドローン、遠隔医療、物流MaaSの三本柱で取り組んでいる事業である。令和6年度が最終年度となり、社会実装を実現し、事業成果を他地域へ横展開活用することが期待され、新たな事業や産業誘致を始めとした地域の活性化にも寄与するものである。高校魅力化に関する事業については、様々な形で探究支援や学習支援に取り組んでおり、今後も、魅力化に向けた取組を着実に進めていく。移住政策では、都市住民に積極的にPRを行い、引き続き、交流人口と移住者の増加に向けて事業を推進していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	地方版総合戦略（第2期秩父市総合戦略）目標達成率	成果指標	50	60	70	80	-		○
		%	34.1	33.3	39.6				
指標の定義		数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の達成 ※総合戦略の計画期間：令和2（2020）年度～令和6（2024）年度							
2	関係人口関連イベント開催回数	活動指標	6	6	7	7	8		
		回	13	13	11				
指標の定義		関係人口関連イベントの年間開催回数（秩父ファンクラブイベント）							
3	関係人口関連イベント参加者数	成果指標	-	-	200	300	400		
		人	-	134	144				
指標の定義		関係人口関連イベントの参加者数（秩父ファンクラブイベント）							
4									
指標の定義									
5									
指標の定義									
6									
指標の定義									

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
指標の定義									
指標の定義									

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

No.1の指標については、同戦略の推進により目標達成率は向上している。新たな人の流れを作るためには、同戦略を引き続き推進していくことが不可欠であることから、昨年度に引き続き、重点化とした。なお、令和6年3月には、新たな課題や社会情勢の変化に対応できるよう施策の内容を見直した第3期秩父市総合戦略を策定している。No.2・No.3の指標については、移住希望者向けの様々なイベントを開催することにより、イベント回数は目標値を上回り参加者も増加した。当市が持つ魅力や資源を活用する中で、引き続き、参加者が増えるような魅力あるイベントの開催が求められる。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	地域政策推進事業	総合政策課	高校魅力化事業	維持	拡充	212,150	205,207	◎
2	地方創生推進事業	総合政策課	結婚支援事業	維持	拡充	30,785	16,396	○
3	移住政策推進事業	総合政策課	移住推進事業	維持	拡充	52,215	38,815	
4	スマートシティ推進事業	先端技術推進課				79,790	77,602	
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						374,940	338,020	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>令和5年度から高校魅力化コーディネーター2名を配置し魅力化実現に向けた取組を着実に進めており、地域の活性化にも繋がる事業であることから、地域政策推進事業（高校魅力化事業）を重点化事業とした。これまでの婚活イベントの実績を踏まえ、減少傾向である女性応募者の増加に注力する必要がある。県が配置している結婚支援コンシェルジュ制度を活用するなど専門的な知見などの助言を受けることにより、より効果的なイベントとなるよう内容を充実させていく必要がある。また、情報発信ツールであるFacebookやinstagram、秩父ファンクラブ（移住希望者）のコミュニティツールSlack（スラック）を活用した積極的な情報発信を行っていく必要があることから、地方創生推進事業（結婚支援事業）を重点化事業とした。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>地域政策推進事業（高校魅力化事業）では、高校魅力化コーディネーターを中心に高校、市、地域住民等が連携を図りながら、引き続き、魅力化実現に向けた取組を着実に進めていく。</p> <p>Society5.0事業（令和2年度～）とデジタル田園都市国家構想推進交付金事業（令和4年度～）については、事務を移管した先端技術推進課とも連携を図りながら事業を推進していく。</p> <p>地方創生推進事業（結婚支援事業）では、地域の結婚支援ボランティア・事業者等を活用した伴走型結婚支援を行うことで、相談サービスの向上を図っていく。</p> <p>移住政策推進事業（移住推進事業）では、県や関係機関との連携が必要なほか、秩父ファンクラブなどのコミュニティを活用することで、イベントやPRを効果的に実施することができる。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	6	総合
政策	1	総合政策
施策	2	広域連携（定住自立圏の推進）

2 施策の意図

広域での事業実施が効果的・効率的である分野においては、ちちぶ定住自立圏により広域連携して事業を実施する。

3 施策の現況と課題

地理的、経済に一体性の高い秩父地域においては、周辺自治体との連携は欠かすことができません。一部事務組合である秩父広域市町村圏組合における連携に加え、国の定住自立圏構想に呼応した「ちちぶ定住自立圏」による連携を進めています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

定住自立圏の枠組みの中でサポートしていた「し尿処理事業」については、計画通りに令和5年度から広域化され、効果的・効率的な運営を行っている。医療人材不足等の医療分野での課題には引き続き広域で連携して進めていく必要があるが、特に、二次救急医療の堅持については、定住自立圏による広域連携が不可欠であり、今後も連携を強化していく必要がある。その他の分野についても、広域での実施が適切な事業については、定住自立圏で実施できるよう、事業内容を随時見直していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	秩父圏域内人口	成果指標	-	-	-	-	87,388		
	指標の定義	人	92,204	90,527	88,748				
			秩父圏域1市4町の人口（埼玉県推計人口・市町村別の各年度末時点）						
2	指標の定義								
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
新規	空き家バンク成約件数	成果指標	-	-	30	30	30		
	指標の定義	件	-	-	37				
			空き家バンクに登録している物件の成約件数						
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

ちちぶ定住自立圏の圏域内では人口減少が続いているが、地域医療などの共通の課題解決に向けた事業を定住自立圏の枠組で推進することは効果的であり、事業の共同化により行政コストも削減することが可能である。人口戦略会議の報告書において、秩父地域のすべての自治体が「消滅可能性自治体」とされたことにより、これまで以上に人口流入や人口流出抑制につなげるための広域的な事業を展開していく必要がある。市内の空き家件数が増加していることから、空き家バンク成約件数に関する指標を新たに設定した。HPの掲載内容を充実させたことで、検案件数も増え目標値を上回った。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	ちちぶ定住自立圏推進事業	総合政策課	定住自立圏事業（空き家バンク事業）	維持	拡充	2,858	2,245	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						2,858	2,245	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

この施策は1つの基本事業で構成されているが、他に類似した事業がなく施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>広域行政を進めていく上で、秩父広域市町村圏組合の事業とは別に、「ちちぶ定住自立圏」の枠組みを活用し秩父地域全体で展開することにより、住民生活機能の向上、行政サービスの向上につなげることができ、今後も目的を意識した事業を確実に進めていく。事業実施に当たっては、秩父圏域で広域的に取り組んでいることを住民に十分周知するとともに、各分野における問題点等を共有できるようにしていく必要がある。国の支援の縮小・廃止の可能性も考慮しながら、課題解決及び事業効果を念頭に置いた事業を引き続き進めていく必要がある。定住自立圏事業（空き家バンク事業）では、空き家バンクHP内で利用者のニーズに合わせた移住情報及び秩父地域のPR等を掲載することで検索数を増やすことができ、成約件数も目標値を大幅に超えている。市内の空き家件数も増加していることから、引き続き、定住自立圏事業（空き家バンク事業）を充実させる必要がある。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>ちちぶ定住自立圏は秩父市を中心市として、近隣の4町と緊密に連携しながら、広域的に事業を実施している。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	6	総合
政策	1	総合政策
施策	3	行政のデジタル化

2 施策の意図

国の示す自治体DX推進計画の推進基盤となる重点取組事項等について、計画的に取り組んでいく。

3 施策の現況と課題

自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進の方向性が国から示され、行政手続きのオンライン化、AI・RPA等を活用した業務効率化、自治体情報システムの標準化など、自治体に取り組むべき重点取組事項が具体化された。重点取組事項として、住民基本台帳、税務等の分野における基幹システムは、令和7年度までに現在の仕組みから標準化に対応した仕組みへの移行することが求められている。マイナポイント事業の終了に伴い、マイナンバーカードの保有枚数の増加率は全国的に減少し、秩父市においても同様な状態となっており、また全国平均より低い保有枚数率となっている。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

自治体情報システムの標準化・共通化される20業務の仕様がR4年夏に国から示されたが、その後も仕様の修正が繰り返し行われ、どの業者もシステム開発が遅れている状況である。そのため、標準化に対応したパッケージシステムに関する情報が少なく、既存システムからの移行やシステム間連携などの細かな調整が難しい状況となっている。標準化対応後も混乱なく安定した業務継続が可能な移行・対応方法を検討することが重要となる。
マイナンバーカードの普及に向けて国は、暗証番号の設定が不要な「顔認証マイナンバーカード」の導入や出張申請を希望する施設へ意向調査を実施している。また今後、早急にカードの発行が必要な方向けに「マイナンバーカード特急発行」の仕組みを実施予定であり、当市としてもこういった国の取り組みを住民へ周知していくとともに、窓口での写真撮影を含めたオンライン申請サポートの継続実施や令和6年秋から開始予定の所得課税証明書のコンビニ交付など、普及促進に向けた取り組みについても積極的に周知していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	標準仕様準拠システム導入率	成果指標	0	0	0	0	100		○
	%	0	0	0					
	指標の定義	国が示す自治体標準仕様に準拠したシステム導入率							
2	マイナンバーカード交付率	成果指標	43	67	79				
	%	31	60	74					
	指標の定義	マイナンバーカード累計交付枚数／翌年度4月1日人口							
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

市民サービスの向上と業務効率化を優先しつつ、目標時期であるR7年度末までに安全に標準化システムへ移行する体制を整えることが妥当と思われる。また、標準化に対応しない業務システムについても、これまで通り情報連携が必要であり、職員の負担を増やさないシステムを構築することが求められる。そのため、国の動向を把握するとともに、システム事業者の情報収集を適時行い対応状況を精査していく。
マイナンバーカードの普及が全国平均を下回っていることについては、活用が限定的であることや申請の煩わしさがあると考えられる。申請時の写真撮影等のサポートなど、住民がより申請し易い支援を継続して実施していく。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	情報システム事業	情報政策課	ネットワーク管理事業	拡大	拡充	283,050	267,368	◎
			情報系システム管理事業	拡大	拡充			
2	戸籍住民基本台帳等事務	市民課	個人番号カード等交付事務	拡大	拡充	87,502	76,054	
			住民基本台帳登録事務	維持	拡充			
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						370,552	343,422	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、国が示す自治体DXの意図を達成するための手段であり妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>自治体DX推進計画の重点取組事項である自治体情報システムの標準化・共通化は、住民の利便性を向上し、業務効率化を図るために必要な取組みとされている。標準化・共通化による業務フローや、秩父市独自の運用体制の変更も想定されるが、それによる市民サービスへの混乱を軽減させつつ対応したい。マイナンバーカードの普及については、国策でもあり、今後紙の保険証が廃止され、マイナ保険証の利用が進むと考えられることから、市としても普及啓発を含め、交付を促進する。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>行政として、国から提示されている「自治体情報システムの標準化・共通化」に対応することは当然であり、期限に向けて着実にシステム移行を実施する必要がある。</p> <p>その中でも、秩父市の行政業務を安定的に実施し市民サービスが提供できるよう、システム移行による混乱を極力減らし、かつ市民サービスの品質を下げないことを最重要課題として実施したい。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	7	行財政運営
政策	1	行政運営
施策	1	事務及び人事の効率化・適正化

2 施策の意図

職員の意欲と能力開発及び活性化を図り、市民サービスの向上に努める。

3 施策の現況と課題

限られた経営資源の中で、多様化、高度化、複雑化する住民ニーズ及び社会の変化（特にコロナ禍による社会の変化）へ対応するためには、行政改革の推進が急務となっています。中長期的な視野に立って、適正な職員数を維持するための定員管理を実施しているほか、研修などにより職員の能力開発に努めています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

定員適正化計画に基づき、引き続き職員数の削減に取り組む。定年延長を踏まえた定員適正化計画の見直しの必要性について検討を行う。階層別研修に加えて、女性職員キャリアデザイン研修やハラスメント防止研修など多様な職員研修を実施し、職員の意欲向上や能力開発を図る。限られた資源を効果的・効率的に活用していくため、事務事業評価・基本事業評価・施策評価を実施し、改善・改革を行いながら行政運営を進めていく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	業務改善率	成果指標	60	65	70	75	80		
		%	57.5	57.8	55.6				
	指標の定義	行政評価における改善提案の改善実施率							
2	職員数（の削減）	成果指標	468	463	458	453	448		
		人	477	476	478				
	指標の定義	普通会計部門職員数							
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

業務改善率については、昨年に比べ微減し、目標値との乖離はより大きくなった。改善可能な業務については、次年度以降も引き続き改善を進めていく。職員数の削減については、定員適正化計画の数値目標を達成するため、職員数の削減に積極的に取り組んできたが、目標値の達成には至らなかった。国・県からの権限移譲や行政需要の拡大等により、業務量は年々増加していることが大きな要因と考えられる。引き続き、退職者や新規採用の定員管理を計画的に進める必要がある。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	改革推進事務	改革推進課	行政経営事務	維持	拡充	94,101	86,228	
			DX推進事業	拡大	拡充			
2	職員適正人員管理事務	人事課	正規職員採用事務	維持	拡充	23,639	15,019	◎
3	職員能力開発事業	人事課				6,674	3,436	
4	給与支給事務	人事課				867	458	
5	勤務環境整備事業	人事課	職員健康管理事業	維持	拡充	12,855	11,568	○
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						138,136	116,709	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>事務及び人事の効率化・適正化は、複雑・多様化する住民ニーズに対応するため非常に重要である。そのためにも、適正な定員管理及び研修などによる職員の能力開発は必要不可欠である。定年延長は、令和5年度から14年度の10年間で、定年年齢を2年に1歳ずつ引上げ、最終的に65歳とするものである。その間、定年退職者は2年に一度しか生じないため、中長期的な観点から新規採用者数並びに定年退職者の補充など定員管理の在り方について、定年延長向けの研修会や働き方アンケートを実施し計画的に進める必要がある。また、職員の病気予防と早期発見のため、多くの職員が受診しやすい日程に設定するなど受診促進を図るとともに健康管理に努める必要がある。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>市職員の人員管理、能力開発事業、行政評価であるため、市が実施主体であることは妥当である。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	7	行財政運営
政策	2	財政運営
施策	1	健全な財政運営・FMの推進

2 施策の意図

財政の硬直化を防ぐため、財源の確保、支出の見直しなど、健全な財政運営に努めるとともに、公共施設の適正配置を推進する。

3 施策の現況と課題

平成17年の合併後15年以上が経ち、地方交付税の合併算定替が終了するなど、市財政を取り巻く環境の変化への対応が求められている。
今後の人口減少の影響による市税の減収、少子高齢社会による扶助費の増加等により、市の財政もさらに厳しさを増すため、公共施設に要する費用を削減できるよう効果的な統廃合の取組みが求められる。ふるさと納税は、国が定める制度の運用方法を遵守しながら、今後も継続して寄附額を維持するため、新規返礼品の開拓を推進する。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

中期財政計画及び財政健全化計画に基づき、財源の確保、支出の見直しなど、健全な財政運営に努める。
公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づき、適切かつ効果的な対策を実施し、「量」や「質」の改革及び歳入確保の実現を目指していく。
ふるさと納税返礼品の登録数を増やすため、財政課職員が、市内事業者へ直接依頼したり、ふるさと納税業務委託契約を締結している事業者と連携し、返礼品の開拓を進める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	経常収支比率	成果指標	85	85	85	85	85	R4県内市平均 93.6	○
	指標の定義	%	82.6	85.1	88.3				
2	公共施設削減床面積	成果指標	3,200	4,400	5,600	6,800	8,000		
	指標の定義	m ²	3,791	4,460	8,358	公共施設（一般会計）の削減床面積累計（H30（2018）年度以降）			
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

経常収支比率85%を達成するため、全庁的に取り組んでいるが、今年度は達成できなかった。
ただし、県内市町村や類似団体の平均値と比較して良好な状況を保っている。
経常収支比率の指標の達成は、普通交付税や臨時財政対策債の依存財源等の要因によるところも大きいですが、歳出の見直し等により改善可能な指標であり、財政健全化計画に基づき、全庁的な経費削減と財源確保を図る必要がある。
公共施設（一般会計）の削減床面積累計は、毎年1,200m²ずつ削減することを目標値としている。今年度においては供給処理施設である「清流園（3,479.25m²）」が秩父広域市町村圏組合に移管されたことなどにより目標値を達成することができた。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R7年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	財政運営事務費	財政課	予算編成・管理事務	維持	拡充	1,967	1,925	◎
			他会計繰出し事務	維持	拡充			
2	ふるさと納税事業	財政課				100,000	98,137	
3	公共インフラ資産等 マネジメント事業	FM推進課	公共施設等総合管理計画推進事業	維持	拡充	1,137	524	
4	財産管理事業	管財課	土地取得処分事業	維持	維持	82,101	77,853	○
5	市民税等賦課事務費	市民税課	各種協議会等負担金	拡大	拡充	52,702	47,532	
			税務職員研修事務	維持	拡充			
6	固定資産税等賦課事務費	資産税課				65,036	61,883	
7	市税等収納事務費	納税課	現年課税分収納事業			17,664	15,539	
			滞納繰越分収納事業					
8	固定資産評価審査 委員会事務費	固定資産評価 審査委員会				288	60	
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						320,895	303,453	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
財政運営事務事業は、市全体の健全な財政運営を目的とするもので重要である。これまでも「財政健全化計画」に基づき推進してきたが、今後も計画の見直し等を進めながら全庁的に取り組む必要がある。ふるさと納税事業は、市の大きな財源の一つとなっている。魅力ある返礼品の掘り起こしや地元事業者から広く特典を調達することで地域経済の活性化を促しながら更なる歳入確保を図っていく。公共インフラ資産等マネジメント事業では、個別施設計画の一部改訂や次期計画の策定に向けて、公共施設の現状や運営費・利用状況等を踏まえながら、可能な限り機能を維持しつつ、できる限り次世代に負担を残さない効率的・効果的かつ最適な配置の実現を目指していく。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
今後、財政状況は一層厳しさを増していくと予想しているが、公共施設の適正管理など将来を見据えて解決しなければならない問題は山積している。限られた歳入で必要な予算を必要な事業へ適切に投入していく必要があり、行革部門と連携し、行政評価などを活用しながら事業の取捨選択について、全庁を挙げて取り組んでいく。